

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名）長野市青木島保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	1	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	新保育所保育指針に基づき、全体的な計画が編成されている。園独自の園目標がわかりやすく立てられ、各クラスに児童憲章と共に掲示がなされ、職員はいつでも確認できる。 家庭との綿密な連携や、地域の特徴を考慮し、全職員参画による年間計画から月案、週案、日案、個人の指導計画が立てられ、計画、実践、反省、自己評価を行い、次年度へとつなげられている。
					2	保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	
					3	保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。	
					4	保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。	
					5	保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント				
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	6	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	<p>保育環境マニュアルに基づき、環境に配慮し、子どもの声を聴き、発達に合わせて、家具の配置換えを行うなど、心地よく過ごせる工夫をしている。</p> <p>環境・保育マニュアルに沿い、水回りやトイレ環境等をチェック表で管理し、衛生面に配慮し、気持ちよく使えるよう取り組んでいる。</p> <p>○一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所ができるように室内にコーナーを作る等クールダウンできる場所がある。</p>			
					7	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。				
					8	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。				
					9	内装等には、木材を利用している。				
					10	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。				
					11	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。				
					12	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。				
				一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	13		子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<p>保育の個別計画、個人の指導計画、保育要録、発達の状況を記入し、一人ひとりの発達過程や、家庭環境を踏まえて保育にあたっている。</p> <p>子どもの表情や様子をよく見て、察しながら気持ちに寄り添い、言葉のマニュアルに基づき、肯定的な言葉を選び具体的にわかりやすく伝えている。</p>	
								14		子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
								15		自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
								16		子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
								17		子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			18			せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	排泄、手洗い、歯磨きなど食事を挟んだ一連の流れを、自分でやろうとする気持ちを大切に、尊重や援助をしながら関わり、未満児は、仕上げ磨きを職員が行っている。 個々の状態に応じ、子どもが自分の体調の訴えをしたときは、着替えや、活動と休息のバランスに、工夫や配慮を行っている。 基本的な生活習慣の習得に、絵本や紙芝居を使ったり、一緒に行ったりして、子どもにわかりやすく伝える取り組みをしている。
	20			基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。		
	21			基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。		
	22			一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。		
	23			基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。		
		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	生活の動線を工夫し、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、安全にも配慮した取り組みをしている。 室内では、ままごと、ブロック、製作できる場所等各コーナーを作り選んで遊び、園庭では泥んこの川作り、鬼ごっこ、縄跳び等多くの経験ができるようにしている。 遊びのなかで、順番、譲り合ったりすることを保育士が手本となって身につけられるよう配慮をしている。 散歩等、自然に触れながら、地域の方との交流、交番の人が来てくれ交通ルールを知る機会などもある。
	25			子どもが自発性を発揮できるよう援助している。		
	26			遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。		
	27			戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
					<p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	
		乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)		<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>0歳児は、落ち着いて過ごすことができるように、十分な職員配置を取り、おんぶや抱っこで愛着関係を持ちながら、言葉がけや、共感をし、信頼関係を深めている。指先や身体全体を使って遊べる玩具や探索活動を楽しめる環境を整備することに努めている。</p> <p>子どもの状況に応じ、欲求の充足に応答的に関わり情緒安定に努めている。保護者に園の様子を、わかりやすく可視化できる工夫に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>1.2歳児は、室内は十分な遊具、玩具をそろえ、コーナーを作り、個々の育ちや好みに応じ、遊びが選べるよう環境を整えている。</p> <p>誘導ロープを使い、安全に気を付け戸外に出かけ、公園やあぜ道で探索活動を楽しんでいる。子ども同士のトラブルは双方の気持ちを受け止め、代弁し、かかわりの仲立ちしている。異年齢の友だち、実習生、職場体験学習の中学生との交流を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>3歳児は、ままごと、ブロック等の好きなコーナーで遊びに取り組めるようにし、鬼ごっこや伝承遊び等を保育士がモデルとなってやり方を教えている。</p> <p>4歳児は友だちと一緒に遊びを楽しむよう、泥んこ遊びの場や空間を提供し、川や温泉作りを楽しみ、保育士も遊びに加わり、子どもの気持ちに共感している。</p> <p>5歳児は、子ども同士で相談し、活動できる時間と場所の保障をし、夏祭り、運動会に向け協力してやり遂げる経験を広げられるよう取り組んでいる。</p> <p>運動会には家族、学校関係者はじめ地域の方々に子どもたちの育ちを伝えている。</p>
			障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>保護者との連携を大切に、個々の指導計画に基づいて対応し、絵本の読み聞かせに集中できるように部屋の背景等に配慮している。他児と同じ環境で過ごし、かかわりあう中で、お互いが成長できるように、遊びの場面で保育士がなかだちをしている。</p> <p>配慮が必要な子には専門家による訪問があり、状況で専門機関へつなげている。</p> <p>保護者のニーズを日々の会話や面談で聞き取り、子どもを中心として協力していけるように様子を伝えあっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	時間外保育希望者が多く、そのまま自分のクラスで過ごせ、連続性の配慮により子どもの心理的負担は少ない。また、対応する保育士は勤務状況で変わるため、子どもの状況について、口頭及び付箋も使用し共通理解をはかり、保護者へ正確に伝えられるように、伝達への工夫に努めている。
			小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>接続期カリキュラムについて、連携小学校との話し合いを基に作成し、年長児の就学へ向けた保育に組み入れ、見通しをもてるように、子ども、保護者に配慮している。</p> <p>小学校生が来園しての交流や、年長児が学校行事の見学、1日入学、学校探検、運動会の旗拾い等に参加している。</p> <p>配慮が必要な子どもを含め保育要録を作成し、専門機関の協力や、行事参加を通し、小学校との連携を築いている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	保健マニュアルに基づき、健康状態の管理をし、体調悪化、けがの報告は速やかに保護者に伝えられ、帰園後の状態も確認している。既往症、予防接種等の必要な情報は家庭から得ており、園の方針や取り組みを、しおりやおたよりで伝えている。 0歳児は具体的に5分おきに睡眠時の状況を確認表に記載し、保護者における取り組みを知らせている。他の年齢においても、睡眠時に誰もいない状況にならないように職員配置をし、気を付けている。
			健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	各健診の状況を職員間で情報の共有がなされ、指導計画に反映されている。 日常生活に活かせるように、各健診の結果を職員に伝えている。 3歳未満児クラスのみ保育士の仕上げ磨きの対応があり、実際に口腔内の状況が確認でき家庭へのアドバイスや促しにつなげている。



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	厚生労働省が示す「保育所によるアレルギー対応ガイドライン」の内容を理解し、組織的に対応を図るため、栄養士、保健師、園長との入所前面談や経過把握面接、月ごとのチェック、日々の連携している。職員研修を行い、また、研修会に出席した職員が、園内で伝達研修を行い、誤食を防ぐマニュアルにより、まちがいのない除去食提供に努めている。他児への特別食の理解、個人情報配慮した保護者への理解を、得られる取組を行っている。
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p>	年間指導計画書に、夏野菜等の世話や収穫等について盛り込まれ、食育に関する計画が、反映されている。食事は、友だち関係を考慮した席の配置で会話も楽しみ、落ち着いた雰囲気で食事をしている。好み等の状況で、箸が止まっている子どもに、職員は寄り添って話しかけている。 未満児給食は、手引きや保育所保育指針に沿って、個々の調査票や状況に合わせ、調理師と連携し、援助している。 毎月の食育だよりや園だよりで、食事の大切さや各クラスの食育への取組みを、保護者に伝えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
					92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	<p>献立や調理法、味付け、喫食状況について、毎月反省し、献立検討委員会で改善し、発育状況、体調を考慮した調理を工夫をしている。</p> <p>衛生管理は調理員の衛生管理チェック表や保健マニュアルに沿って行っている。</p> <p>おやき、にらせんべい、やしょうま等地域の食文化を取り入れ、節分、ひな祭り等行事食の献立により季節感や地域文化に触れる機会を作っている。</p> <p>調理員が子どもと一緒に給食を食べたり、食事の様子を見に行き、子どもの表情、感想など確認している。</p>
					93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
					94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	
					95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	
		子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)		96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	
					97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	
					98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。	
					99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
					100 季節感のある献立となるよう配慮している。	
					101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。	
					102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	
					103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	その日の様子をよりわかりやすく伝えようと連絡帳の他に、写真付きのクラスだよりや、活動がわかるようなクラスごとの掲示物で、様々な工夫と保育の可視化に努め保護者の安心に繋がっている。 保育参加を通して、保護者に園を身近に感じられるよう、一緒に子育てに参加してもらうように機会を設け、子どもの成長や喜びを共有している。	
					105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。		
					106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。		
					107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。		
		(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	108	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。		登降園時には、子どもの様子について、エピソードを交えながら保護者へ伝え、保護者の状況で個々に対応し信頼関係を築いていくようにしている。 要望等のアンケートや個別懇談会以外でも、保護者からの相談にいつでも応じる体制ができ、助言する保育士のフォローをする体制もある。アンケートでの要望に対して、一つひとつ回答がされている。
					109	保護者等からの相談に応じる体制がある。		
					110	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。		
					111	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。		
	112				相談内容を適切に記録している。			
	113				相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>児童の権利に関するマニュアルや、教育・保育手引きの読み合わせを行い、職員会や園内研修をし、理解を深めている。権利侵害の可能性のあるケースは、児童相談所、子育て支援課などと連携し相互に情報交換し子どもの心身の様子、保護者の様子の把握に努めている。</p> <p>保護者からの相談事例に対し、保護者の精神面、生活面の援助をし、状況により、時間外保育の利用ができる等のアドバイスをし、子育てのストレスを抱えないように支援している。</p>
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>各年齢の子どもの育ち、保育の環境、援助を月案、週案で振り返り、互いの学び合い、意識の向上につなげている。</p> <p>第三者評価の内部評価や園の自己評価を行い、継続して保育の質の向上に取り組んでいる。</p>